

栗東駅周辺まちづくり検討会議開催要綱

平成25年10月 1日

(趣旨)

第1条 JR琵琶湖線栗東駅東口の駅前広場を中心とした公共用地の利活用に向け、市民参画により広く意見を聴くため、栗東駅周辺まちづくり検討会議（以下、「検討会議」という。）を開催する。

(目的)

- 第2条 栗東駅東口公共用地の利活用に関し情報共有や意見交換を行うこと。
- 2 栗東駅周辺における現状と課題に関し情報共有や意見交換を行うこと。
  - 3 市民参画のあり方や地域住民との協働の方法等の情報共有や意見交換を行うこと。
  - 4 その他必要な事項

(構成)

第3条 別紙の構成員名簿のとおりとする。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、政策推進部元気創造政策課において行う。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年10月 1日より施行する。